

1. 件名：「東通原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（90）」

2. 日時：令和5年9月14日（木） 13時30分～14時45分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官、

佐藤主任安全審査官、藤川安全審査官

東北電力株式会社 土木建築部 部部長 他7名

5. 要旨

(1) 東北電力（株）から、平成26年6月10日に申請のあった東通原子力発電所1号炉の設置変更許可申請に係る津波評価のうち、主に第1178回審査会合（令和5年8月4日開催）におけるコメント回答について、提出資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、以下について事実確認を行い、資料を適正化するよう求めた。

- ・ 地すべり①の後に時間差で地すべり②が発生するケースを評価対象外とする理由について、地すべり土塊①の上に地すべり土塊②が堆積してうること、地すべり土塊量の観点等から補足して説明すること。
- ・ 津波組合せの評価結果について、クライテリア（敷地高さ、補機冷却海水系取水口前面における取水可能水位及び取水可能水位を下回る許容継続時間）を明確にして説明すること。
- ・ 津波組合せケースの選定方針について、防潮堤無しの影響検討ケースを踏まえどのように考えて選定したのか、分かりやすく説明すること。

(3) 東北電力（株）から、了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 東通原子力発電所 津波評価について（コメント回答）
- ・ 東通原子力発電所 津波評価について（コメント回答）（補足説明資料）
- ・ 東通原子力発電所1号炉コメントリスト（地震・津波関係）